

京都市会の基本理念・在り方等についての比較

	公明党市議団案	寺田委員の発言
基本原則	地方分権時代にふさわしい地方自治の確立を目指す。 ○地方分権時代にふさわしい地方自治の確立	京都市会は、長年にわたる自治の伝統を引き継ぐまち・京都において、地方自治の本旨に基づく京都ならではの地方自治を実現する。 ○地方自治の本旨に基づく京都ならではの地方自治の実現 ○長年にわたる自治の伝統を引き継ぐまち・京都における地方自治
市民と議会との関係	「開かれた市会」の更なる実現のため、市民と議会との双方向の関係を構築する。 ○市民と議会との双方向の関係を構築 ○「開かれた市会」の更なる実現	京都市会は、常に市民と一体となり、広く市政に関する情報を市民と共有するとともに、市民の議会活動への参画の機会の充実を図る。 ○京都市会は、常に市民と一体となる ○広く市政に関する情報を市民と共有 ○市民の議会活動への参画
議会の役割	二元代表制の一翼を担う「議事機関」としての権能・機能を最大限に発揮し、その役割を果たす。 ○「議事機関」としての権能・機能を最大限に発揮	京都市会は、多様な市民の意見等を的確に反映・集約し、様々な利害を調整し、活発な審議、討議を行い、京都市としての団体意思を決定する。 ○多様な市民の意見等を反映・集約 ○様々な利害の調整 ○活発な審議、討議 ○京都市としての団体意思決定
市長等の執行機関と議会との関係	〔まずは議会がきちんと機能していくことが大切であるとの観点から、議会の在り方を示すものとしている（平山委員の発言を要約）。〕	京都市会は、二元代表制の下、市長等とは適切な緊張関係を保持し、市長等に対する監視機能を十分に発揮するとともに、積極的に研修及び調査研究に努め、時宜に応じて政策立案及び政策提案を行う。
議会及び議員としての使命	市民の福祉の増進と京都市の発展に取り組むことをその使命とする。	